

## 事前にいただいた質問と回答

NO,	質問（概要）	回答
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 保育料は変わるか。</li> <li>• 保護者の経済的な負担は増えるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 公立，私立の別で保育料の算定方法が変わることはありません。（保育料は，保護者の所得等に基づいて市で算定しています）</li> <li>• 移管先法人には，原則として現在のうえだ保育園の保育内容を継承していただくこととしますので，保護者の方の負担についても現状を継承していただく前提で三者懇談会等で協議を進めていきます。 （保育内容を変更する場合には事前に保護者の皆様に説明し，理解を得たうえで実施することとなります。）</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>• はだし保育はなくさないでほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 移管先法人には，原則として現在のうえだ保育園の保育内容を継承していただくこととしますので，その前提で三者懇談会等で協議を進めていきます。（保育内容を変更する場合には事前に保護者の皆様に説明し，理解を得たうえで実施することとなります。）</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 何をどう検討しているのか，進行状況を知りたい。（保育園の場所，移管先法人，引継保育の開始時期，先生の入替え）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 保育園の場所が移転することはありません。</li> <li>• 移管先法人は選定審査を経て9月頃に決定する予定です。引継保育は平成30年4月からの予定です。</li> <li>• 保育士を含む園の職員は，引継保育を経て移管先法人の職員と入れ替わります。</li> </ul> <p>なお，資料1，11ページ以降に，現在の検討状況やスケジュールを記載していますので参考としていただければと思います。</p>

